

[大阪府トップ](#) > [報道発表資料](#) > 詳細

平成24年度における大阪府内のダイオキシン類環境調査結果等について

代表連絡先

環境農林水産部 環境管理室環境
保全課 環境計画グループ
ダイヤルイン番号:06-6210-9577
メールアドレス:kankyokanri-
g03@sbox.pref.osaka.lg.jp

提供日	2013年7月31日																																																												
提供時間	14時0分																																																												
内容	<p>大阪府では、ダイオキシン類による環境の汚染状況を経年的に把握・評価し施策に反映するため、大阪府及び大阪市等の各機関が実施したダイオキシン類環境調査及び大阪府内(大阪市等政令市、池田市等権限移譲市町村を除く。)の事業者が実施したダイオキシン類濃度測定の結果を下記のとおり、とりまとめましたので、お知らせします。</p> <p style="text-align: right;">記</p> <p>1 平成24年度におけるダイオキシン類環境調査結果等の概要 ダイオキシン類対策特別措置法に基づき、大阪府及び大阪市等の各機関が平成24年度に実施した、府内の一般環境中のダイオキシン類環境調査結果の概要は以下のとおりです。</p> <p>(1) 平成24年度環境調査結果 大気、河川水質、海域水質、河川底質、海域底質、地下水質及び土壤についてダイオキシン類の調査を行いました。 大気、海域水質、海域底質、地下水質及び土壤では、調査した全ての地点で、環境基準を達成していましたが、河川水質は2地点、今津橋(寝屋川)、徳栄橋(古川)で、河川底質では3地点、千船橋(神崎川)、深里橋(道頓堀川)、船町渡(木津川運河)で環境基準を超過していました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">調査項目 (単位)</th> <th rowspan="2">調査 地点数</th> <th rowspan="2">環境基準 超過地点数</th> <th rowspan="2">環境基準値</th> <th colspan="2">参考</th> </tr> <tr> <th>濃度範囲</th> <th>平均値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大気 (pg-TEQ/m³)</td> <td>39</td> <td>0地点</td> <td>0.6</td> <td>0.011 から 0.13</td> <td>0.040</td> </tr> <tr> <td>河川水質 ※ (pg-TEQ/L)</td> <td>65</td> <td>2地点</td> <td>1</td> <td>0.031 から 2.5</td> <td>0.36</td> </tr> <tr> <td>海域水質 (pg-TEQ/L)</td> <td>10</td> <td>0地点</td> <td>1</td> <td>0.020 から 0.37</td> <td>0.10</td> </tr> <tr> <td>河川底質 ※ (pg-TEQ/g)</td> <td>64</td> <td>3地点</td> <td>150</td> <td>0.14 から 190</td> <td>24</td> </tr> <tr> <td>海域底質 (pg-TEQ/g)</td> <td>10</td> <td>0地点</td> <td>150</td> <td>0.44 から 100</td> <td>26</td> </tr> <tr> <td>地下水質 (pg-TEQ/L)</td> <td>21</td> <td>0地点</td> <td>1</td> <td>0.015 から 0.16</td> <td>0.044</td> </tr> <tr> <td>土壤 (pg-TEQ/g)</td> <td>27</td> <td>0地点</td> <td>1000</td> <td>0.00042 から 8.3</td> <td>1.8</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>236</td> <td>5地点</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>※河川における調査結果は、近畿地方整備局実施分を除く。</p> <p>(2) 環境基準超過に係る対応 この調査で環境基準を超過した河川については、関係機関と連携して、浄化浚渫工事など基準達成に向けた取り組みを行っていきます。</p> <p>(3) 追跡調査 大阪府では、大阪府内の常時監視で環境基準を超過した河川等(平野川、玉串川、恩智川、寝屋川、三箇牧水路)について、原因究明や濃度変動の状況把握のために追跡調査を行いました。</p>					調査項目 (単位)	調査 地点数	環境基準 超過地点数	環境基準値	参考		濃度範囲	平均値	大気 (pg-TEQ/m ³)	39	0地点	0.6	0.011 から 0.13	0.040	河川水質 ※ (pg-TEQ/L)	65	2地点	1	0.031 から 2.5	0.36	海域水質 (pg-TEQ/L)	10	0地点	1	0.020 から 0.37	0.10	河川底質 ※ (pg-TEQ/g)	64	3地点	150	0.14 から 190	24	海域底質 (pg-TEQ/g)	10	0地点	150	0.44 から 100	26	地下水質 (pg-TEQ/L)	21	0地点	1	0.015 から 0.16	0.044	土壤 (pg-TEQ/g)	27	0地点	1000	0.00042 から 8.3	1.8	合計	236	5地点	—	—	—
調査項目 (単位)	調査 地点数	環境基準 超過地点数	環境基準値	参考																																																									
				濃度範囲	平均値																																																								
大気 (pg-TEQ/m ³)	39	0地点	0.6	0.011 から 0.13	0.040																																																								
河川水質 ※ (pg-TEQ/L)	65	2地点	1	0.031 から 2.5	0.36																																																								
海域水質 (pg-TEQ/L)	10	0地点	1	0.020 から 0.37	0.10																																																								
河川底質 ※ (pg-TEQ/g)	64	3地点	150	0.14 から 190	24																																																								
海域底質 (pg-TEQ/g)	10	0地点	150	0.44 から 100	26																																																								
地下水質 (pg-TEQ/L)	21	0地点	1	0.015 から 0.16	0.044																																																								
土壤 (pg-TEQ/g)	27	0地点	1000	0.00042 から 8.3	1.8																																																								
合計	236	5地点	—	—	—																																																								

結果として原因の究明には至りませんでしたが、今後も状況の把握に努めてまいります。

2 ダイオキシン類対策特別措置法第28条に基づく事業者の自主測定結果について

ダイオキシン類対策特別措置法第28条の規定により、廃棄物焼却炉等を設置する事業者は、年1回以上、排出ガス等のダイオキシン類による汚染の状況について測定し、その結果を知事に報告することを義務づけられています。

大阪府内(法に基づく政令市2市、中核市3市及び府が独自で権限移譲している22市町村、合計27市町村の区域を除く。※)の事業者から報告のあった平成24年度分の測定結果の概要は以下のとおりです。

※大阪市、堺市、岸和田市、豊中市、池田市、吹田市、泉大津市、高槻市、貝塚市、守口市、枚方市、茨木市、八尾市、富田林市、河内長野市、松原市、和泉市、箕面市、東大阪市、大阪狭山市、阪南市、豊能郡豊能町、豊能郡能勢町、泉北郡忠岡町、南河内郡太子町、南河内郡河南町及び南河内郡千早赤阪村。

(1)排出ガス

排出ガスの測定結果について報告を義務づけられている施設は、平成25年3月末で廃棄物焼却炉等56施設(38事業場)あり、そのうち、休止等の施設を除いた39施設(27事業場)から報告がありました。すべての施設について、排出基準に適合していました。

(2)ばいじん、燃え殻

廃棄物焼却炉の燃え殻及びばいじんについて、測定結果の報告義務がある施設のうち、燃え殻30施設(20事業場)、ばいじん34施設(23事業場)から、測定結果の報告がありました。燃え殻では、すべての施設で処理基準値を下回っていました。ばいじんでは5施設(3事業場)で処理基準値を上回りましたが、いずれもセメント固化等の処理をした上で埋立処分を行う等適法な処理が行われました。

(3)排出水

排出水の測定結果について報告を義務づけられている事業場は、平成25年3月末で下水終末処理場等7事業場あり、休止の事業場を除く6事業場すべてから報告がありました。すべての事業場について、排出基準に適合していました。

3 その他

本日、大阪市から大阪市内のダイオキシン類環境調査結果が公表されていますのでこちらもご参考下さい。

4 問合せ先

<環境調査に関すること>

環境管理室環境保全課環境監視グループ 電話番号06-6972-7632

<環境保全対策に関すること>

環境管理室環境保全課環境計画グループ 電話番号06-6210-9577

<事業者による測定結果に関すること>

環境管理室事業所指導課大気指導グループ 電話番号06-6210-9581

関連ホームページ

[大阪市内のダイオキシン類環境調査結果等について\(大阪市報道提供資料\)](#)

添付資料

平成24年度におけるダイオキシン類環境調査結果等 (Pdfファイル、831KB)

平成24年度における事業者によるダイオキシン類濃度測定結果の概要 (Wordファイル、105KB)

平成24年度における事業者によるダイオキシン類濃度測定結果の概要 (Pdfファイル、137KB)

ダイオキシン類対策特別措置法に基づく事業者の測定結果一覧表 (Excelファイル、69KB)

ダイオキシン類対策特別措置法に基づく事業者の測定結果一覧表 (Pdfファイル、127KB)

調査結果等のダイオキシン類に関する用語の解説 (Wordファイル、27KB)

資料提供ID

13956

[報道発表資料のトップへ](#)

[ページの先頭へ](#)

1 常時監視調査結果

平成 24 年度のダイオキシン類常時監視結果（P6 表 1）及び常時監視を開始した平成 12 年度からの調査結果（表 2）の推移は次のとおりである。（用語の解説参照）。

（1）大気【環境基準 年間平均値 0.6 pg-TEQ/m³以下】[図 1、図 6、表 3]

平成 24 年度の大気中のダイオキシン類調査は 39 地点で実施した（調査回数は表 3 参照）。年間平均値でみると、濃度範囲は 0.011～0.13 pg-TEQ/m³、平均値は 0.040 pg-TEQ/m³であり、各地点とも環境基準を達成していた。

また、ダイオキシン類濃度（DXN 濃度）の平均値の経年変化をみると、平成 12 年度の測定開始後、平成 15 年度まで大きく低下し、平成 16 年度以降、緩やかな改善傾向で推移しており、府内における大気中の濃度は改善している。

なお、平成 12 年度から平成 14 年度の間では、一部の地域で環境基準を達成していなかったが、平成 15 年度以降は、全ての地点で環境基準を達成している。

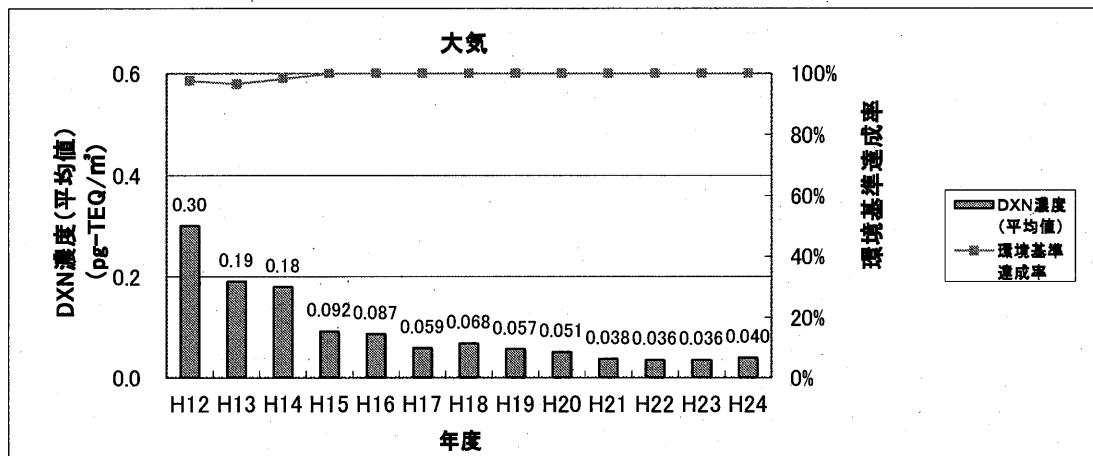


図 1 ダイオキシン類常時監視結果の推移（大気）

（2）公共用水域の水質【環境基準 年間平均値 1 pg-TEQ/L 以下】

ア 河川水質 [図 2、図 7、表 4]

平成 24 年度の河川水質の調査は 65 地点で実施した（調査回数は表 4 参照）。年間平均値でみると、濃度範囲は 0.031～2.5 pg-TEQ/L、平均値は 0.36 pg-TEQ/L であった。63 地点で環境基準を達成（達成率 96.9%）しており、寝屋川「今津橋」、古川「徳栄橋」の 2 地点で環境基準を超過していた（近畿地方整備局実施分は未公表のため除く。図 2、図 7、表 4 についても同じ。）。

また、ダイオキシン類濃度の平均値の経年変化をみると、平成 12 年度の測定開始後、平成 19 年度まで緩やかな改善傾向を示しており、平成 20 年度からほぼ横ばいである。

なお、環境基準達成率は、平成 12 年度から平成 19 年度までは 90% をやや下回っていたが、平成 20 年度以降は 90% 以上で推移している（ただし、平成 23 年度までは近畿地方整備局実施分を含む。）。

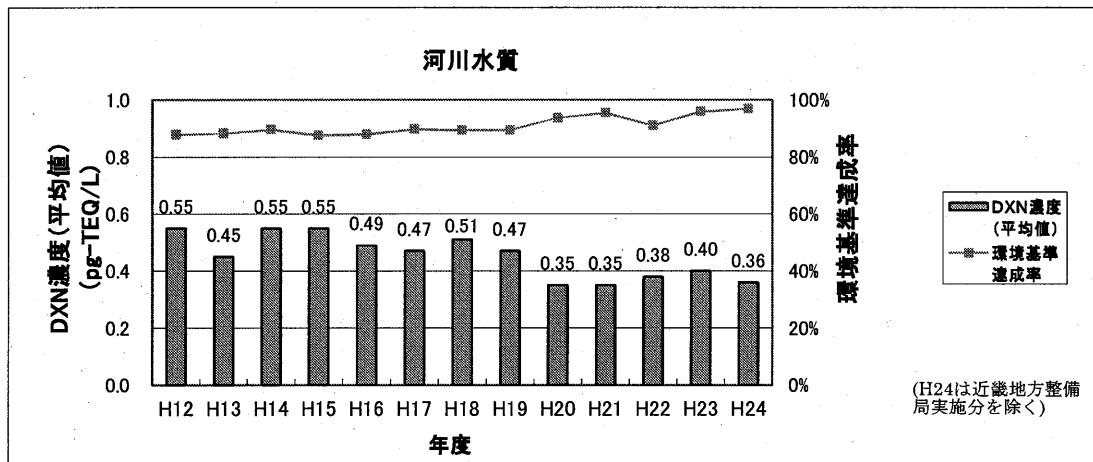


図2 ダイオキシン類常時監視結果の推移（河川水質）

イ 海域水質 [図3、図7、表5]

平成24年度の海域水質の調査は10地点で実施した（調査回数は表5参照）。年間平均値でみると、濃度範囲は0.020～0.37 pg-TEQ/L、平均値は0.10 pg-TEQ/Lであり、各地点とも環境基準を達成していた。

また、ダイオキシン類濃度の平均値の経年変化をみると、平成12年度及び平成14年度を除き、測定開始後、ほぼ横ばいで推移しており、概ね環境基準値の1/10となっている。なお、平成12年度調査から全ての地点で環境基準を達成している。

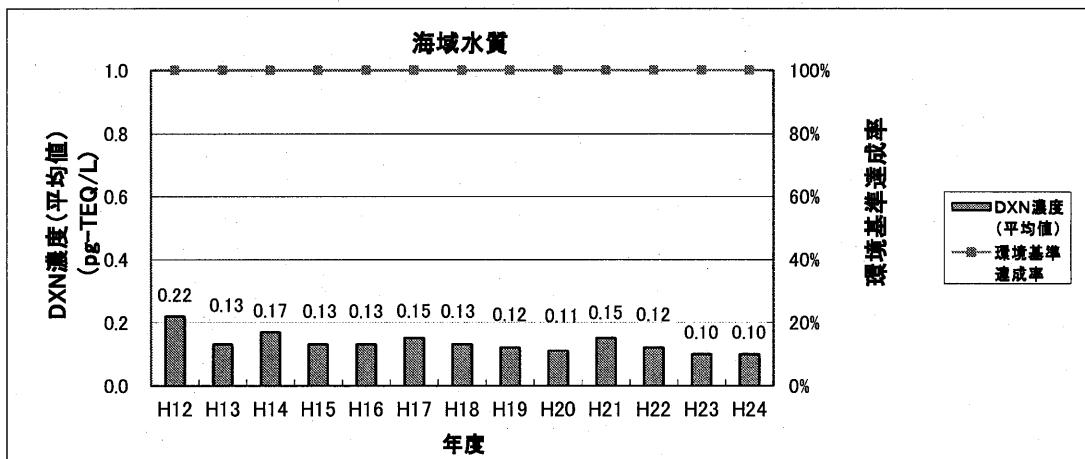


図3 ダイオキシン類常時監視結果の推移（海域水質）

(3) 公共用水域の底質 [環境基準 150 pg-TEQ/g 以下]

ア 河川底質 [図4、図7、表4]

平成24年度の河川底質の調査は64地点で年1回実施した。濃度範囲は0.14～190 pg-TEQ/g、平均値は24 pg-TEQ/gであった。61地点で環境基準を達成（達成率95.3%）しており、神崎川「千船橋」、道頓堀川「深里橋」、木津川運河「船町渡」の3地点で環境基

準を超過していた（近畿地方整備局実施分は未公表のため除く。図4、図7、表4についても同じ。）。

また、ダイオキシン類濃度の平均値の経年変化をみると、平成12年度の測定開始後、緩やかな改善傾向を示している。

底質の環境基準は平成14年9月から適用されており、平成14年度以降の環境基準達成率は、83.6%～100%の範囲であった。（ただし、平成23年度までは近畿地方整備局実施分を含む。）。

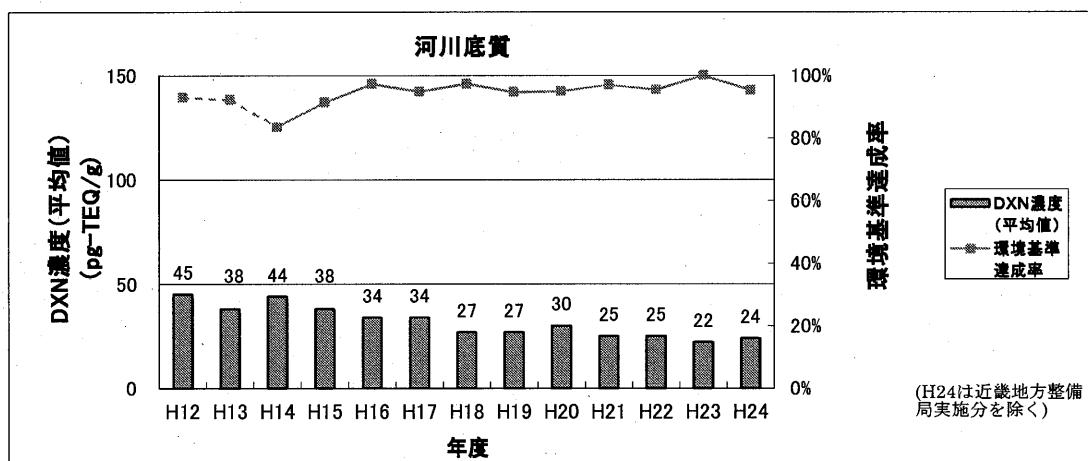


図4 ダイオキシン類常時監視結果の推移（河川底質）

イ 海域底質 [図5、図7、表5]

平成24年度の海域底質の調査は10地点で年1回実施した。濃度範囲は0.44～100 pg-TEQ/g、平均値は26 pg-TEQ/gであり、全ての地点で環境基準を達成していた。

また、ダイオキシン類濃度の平均値の経年変化をみると、平成14年度平均値52 pg-TEQ/gを除き、平成12年度の測定開始後、緩やかに改善傾向で推移している。

底質の環境基準は平成14年9月から適用されており、平成16年度以降、全ての地点で環境基準を達成している。

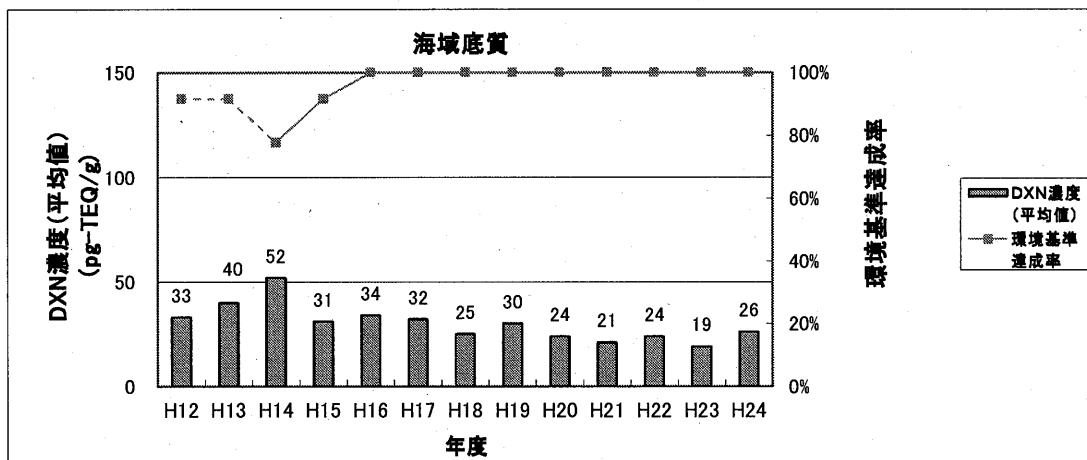


図5 ダイオキシン類常時監視結果の推移（海域底質）

表4 平成24年度ダイオキシン類常時監視結果（河川水質・底質）
 (環境基準：水質 年間平均値 1 pg-TEQ/L 以下、底質 150 pg-TEQ/g 以下)

調査主体	水域名	河川名	調査地点名	水質測定回数 (回/年)	水質測定値 (pg-TEQ/L)		底質測定回数 (回/年)	底質測定値 (pg-TEQ/g)	図7 地点番号		
						年平均値					
大阪府	淀川	船岡川	新登橋上流	2	0.23	0.089	0.16	1	2.4	1	
		穂谷川	淀川合流直前	2	0.20	0.092	0.15	1	0.25	2	
		天野川	淀川合流直前	2	0.34	0.080	0.21	1	0.18	3	
		水無瀬川	名神高速道路交差橋下	2	0.050	0.031	0.041	1	0.49	4	
神崎川	神崎川	神崎川	新三国橋	2	1.2	0.47	0.84	1	44	5	
		左門脚川	辰巳橋	2	0.33	0.36	0.35	1	41	6	
		安威川	宮鳥橋	2	0.095	0.046	0.071	1	0.47	7	
		安威川	新京阪橋	2	0.24	0.23	0.24	1	0.71	8	
		茨木川	安威川合流直前	2	0.14	0.046	0.093	1	0.23	9	
		大正川	安威川合流直前	2	0.12	0.12	0.12	1	0.25	10	
		箕面川	府県境	2	0.030	0.031	0.031	1	0.71	11	
		寝屋川	菅島橋	2	0.088	0.076	0.082	1	0.72	12	
寝屋川	寝屋川	寝屋川	住道大橋	2	0.76	0.52	0.64	1	2.1	13	
		恩智川	福井橋下流100m	2	0.71	0.64	0.68	1	1.6	14	
		恩智川	住道新橋	2	0.59	0.66	0.63	1	55	15	
		玉串川	JAグリーン大阪前	2	0.63	0.47	0.55	1	0.33	16	
		千早川	石川合流直前	2	0.048	0.091	0.070	1	0.15	17	
		石見川	新高野橋	2	0.062	0.063	0.063	1	0.14	18	
		東余川	明治小橋	2	0.28	0.13	0.21	1	0.32	19	
		西余川	狹山池合流直前	2	0.11	0.21	0.16	1	0.26	20	
泉川信詮可川	泉川信詮可川	大津川	大津川橋	2	0.25	0.12	0.19	1	0.22	21	
		春木川	春木橋	2	0.43	0.26	0.35	1	0.33	22	
		津田川	昭代橋	2	0.33	1.4	0.87	1	0.46	23	
		近木川	近木川橋	2	0.18	0.073	0.13	1	0.38	24	
		見出川	見出橋	2	0.27	0.29	0.28	1	0.64	25	
		佐野川	昭平橋	2	0.26	0.21	0.24	1	0.37	26	
		桜井川	桜井川橋	2	0.42	0.79	0.61	1	0.95	27	
		男里川	男里川橋	2	0.14	0.11	0.13	1	0.59	28	
		大川	昭南橋	2	0.15	0.13	0.14	1	1.5	29	
		西川	こうや橋	2	0.095	0.19	0.14	1	1.1	30	
八尾市	寝屋川	平野川	東竹瀬橋	2	0.43	0.096	0.26	1	8.6	31	
大阪市	大阪市	神崎川	小松橋(江口橋)※	4	0.12～0.59		0.30	1	1.9	32	
		神崎川	千船橋	2	0.25	0.12	0.19	1	* 160	33	
		大阪市内河川	大川	桜宮橋	1	0.23		0.23	1	28	34
		堂島川	天神橋(右)	2	0.49	0.62	0.56	1	4.6	35	
		土佐堀川	天神橋(左)	2	0.80	0.43	0.62	1	3.1	36	
		東横堀川	本町橋	2	0.30	1.3	0.80	1	5.6	37	
		道頓堀川	大黒橋(深里橋)※※	4	0.40～1.2		0.71	1	* 170	38	
		六井家川	春日出橋	1	0.11		0.11	1	79	39	
		正蓮寺川	北港大橋下流700m	1	0.075		0.075	1	40	40	
		安治川	天保山渡	1	0.057		0.057	1	38	41	
寝屋川	寝屋川	尻舞川	甚兵衛渡	1	0.31		0.31	1	90	42	
		木津川	千本松渡	1	0.13		0.13	1	89	43	
		木津川信詮可	船町渡	2	0.21	0.052	0.13	1	* 190	44	
		住吉川	住之江大橋下流100m	1	0.46		0.46	1	89	45	
		平野川	城見橋	2	0.49	1.1	0.80	1	62	46	
		平野川	南弁天橋	2	0.38	0.82	0.60	1	71	47	
		平野川分水路	天王寺大橋	1	0.22		0.22	1	38	48	
		古川	徳米橋(中茶屋橋)※	4	1.3～4.2		* 2.5	1	84	49	
堺市	堺市	寝屋川	今津橋	4	0.46～2.5		* 1.9	1	16	50	
		寝屋川	京橋(寝屋川橋)※	2	0.71	1.3	1.0	1	0.67	51	
		第二寝屋川	下城見橋	2	0.30	0.68	0.49	1	7.9	52	
		大和川	大和川合流直前	1	0.13		0.13	1	0.25	53	
		東余川	新大坂橋	1	0.056		0.056	1	0.23	54	
		泉川信詮可川	内川	豊川橋	1	0.12		0.12	1	88	55
		石津川	石津川橋	1	0.16		0.16	1	0.29	56	
		和田川	小野々井橋	1	0.50		0.50	1	0.64	57	
高槻市	高槻市	淀川	檜尾川	磐手桂井上	1	0.087		0.087	1	0.41	58
		井川	鶴打橋	1	0.089		0.089	1	0.26	59	
		神崎川	番田井路	1	0.099		0.099	1	1.6	60	
		東横堀水路	新今堀橋近傍	1	0.20		0.20	1	5.1	61	
東大阪市	東大阪市	寝屋川	第二寝屋川	新金吾郎橋	2	0.16	0.070	0.12	1	1.8	62
		恩智川	三池橋	2	0.87	0.57	0.72	1	12	63	
		恩智川	南新田橋	2	0.41	0.13	0.27	—	—	64	
		千里川	猪名川合流直前	2	0.14	0.058	0.099	1	0.53	65	
平均値							0.36	24			

※の()内は、底質を採取した地点を示している。
 ※※予定地点で採取できなかったため、周辺(深里橋)で水質及び底質を採取した。

*は環境基準を超過

◆これまでの底質環境基準超過地点における測定結果の推移

表 底質環境基準超過地点測定結果の推移【平成12~24年度】

水域名	河川名	測定地点	底質濃度(pg-TEQ/g)												
			平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	
河川	神崎川 水域	神崎川 新三国橋	510	150	180	370	86	41	300	160	80	120	85	66	44
		千船橋	180	320	370	160	100	510	61	110	280	93	45	150	160
		左門殿川 辰巳橋	260	53	200	240	140	81	50	55	500	160	93	84	41
	寝屋川 水域	恩智川 住道新橋	120	99	160	120	95	68	60	57	42	42	52	19	55
		古川 ^{※1} 徳栄橋	19	11	3.8	6.3					98				
		中茶屋橋					540	300	150	190		27	180	82	84
	大阪市 内河川	平野川 城見橋	130	140	160	110	100	110	97	100	87	66	91	82	62
		道頓堀川 ^{※2} 大黒橋	120	210	300	170	150	120	120	14	96	110			
		深里橋										190	130	170	
	大阪市 内河川	正蓮寺川 北港大橋下流700m	140	170	180	130	130	110	72	66	61	61	55	55	40
		春日出橋	160	240	190			320	180	180		79	80	61	79
		六軒家川 ^{※3} 六軒家橋				66	64			46					
海域	大阪湾(1)	木津川 千本松渡	450	320	220	240	150	120	130	140	210	160	120	110	89
		木津川運河 船町渡	130	150	260	180	220	190	120	130	230	150	180	150	190
		住吉川 (住之江大橋下流1,100m)	130	200	170	140	140	130	140	250	40	64	78	120	89
		東横堀川 ^{※4} 平野橋	52	71	160										
		本町橋				5.7	9.8	8.4	7.0	7.1	23	5.7	6.1	3.9	5.6
海域	0-4 神崎川河口中央	160	190	170	170	150	100	84	85	88	71	63	61	100	
	0-6 木津川河口中央	40	110	190	66	56	81	68	110	58	67	100	64	74	
環境基準超過地点数			*6	*7	14	7	21	4	2	4	4	2	3	0	3

* 底質の環境基準は平成14年9月から適用

※1 古川

- ・基本となる調査地点は徳栄橋。
- ・H16・17年度、徳栄橋で分析に必要な量の泥が採取できなかつたため、中茶屋橋で採泥。
- ・中茶屋橋で基準値超過の泥が見つかったことから、調査地点を徳栄橋から中茶屋橋へ変更。
- ・H20年度、中茶屋橋で分析に必要な量の泥が採取できなかつたため、徳栄橋で採泥。

※2 道頓堀川

- ・基本となる調査地点は大黒橋。
- ・H22年度以降、大黒橋の架替工事のため、深里橋で採泥。

※3 六軒家川

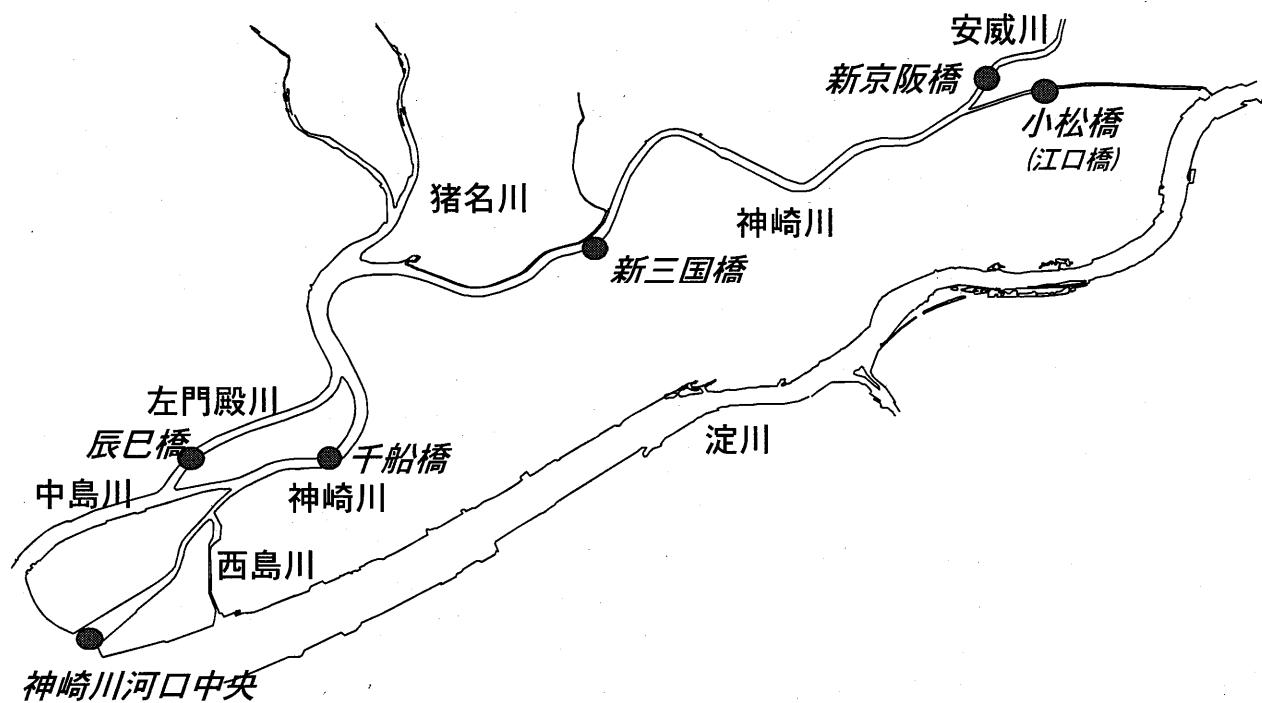
- ・基本となる調査地点は春日出橋。
- ・H15・16・20年度、春日出橋で分析に必要な量の泥が採取できなかつたため、六軒家橋で採泥。

※4 東横堀川

- ・基本となる調査地点は本町橋。
- ・H12~14年度、本町橋で分析に必要な量の泥が採取できなかつたため、平野橋で採泥。

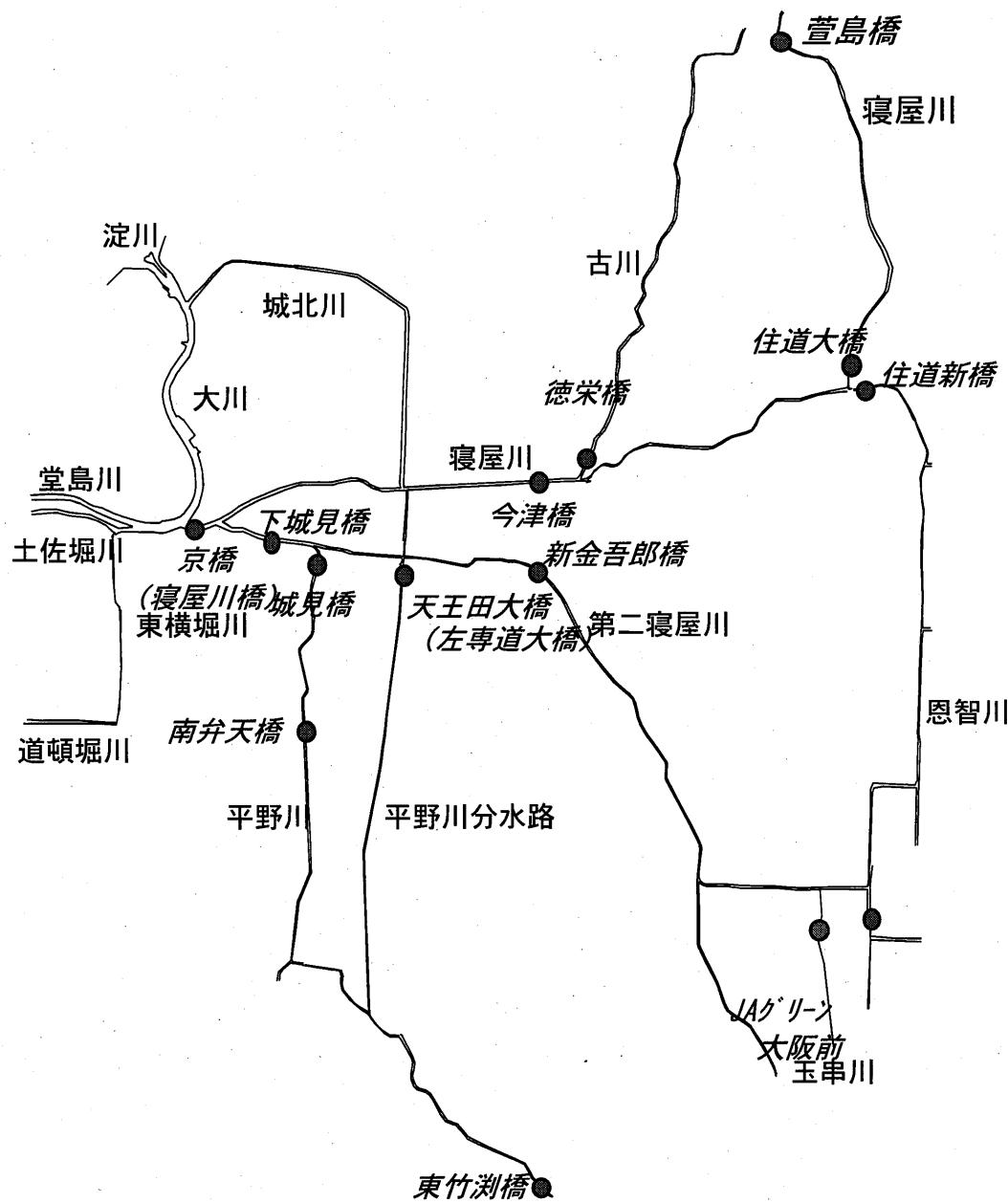
調査地点位置図

○神崎川(上流ブロック・下流ブロック)



調査地点位置図

○寝屋川ブロック



調査地点位置図

○大阪市内河川ブロック

